



金 沢 市 公 報

号外第18号

平成25年(2013年)7月31日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目 次	ページ	金沢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則
規 則		(") 1
金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	1	
(地域保健課)		

規 則

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年7月31日

金 沢 市 長 山 野 之 義

●金沢市規則第54号

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

金沢市児童福祉法施行細則(平成8年規則第61号)の一部を次のように改正する。

別表第1の備考第6項中「すべて」を「全て」に改め、同備考に次の1項を加える。

- 10 平成25年厚生労働省告示第174号による生活保護法による保護の基準(昭和38年厚生省告示第158号)の一部改正に伴い、B階層となった世帯で市長が特に困窮していると認めたものについては、この表の規定にかかわらず、A階層と同様の取扱いとする。

附 則

この規則は、平成25年8月1日から施行する。

金沢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年7月31日

金 沢 市 長 山 野 之 義

●金沢市規則第55号

金沢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

金沢市母子保健法施行細則(平成8年規則第62号)の一部を次のように改正する。

別表の備考第6項中「すべて」を「全て」に改め、同備考に次の1項を加える。

- 10 平成25年厚生労働省告示第174号による生活保護法による保護の基準(昭和38年厚生省告示第158号)の一部改正に伴い、B階層となった世帯で市長が特に困窮していると認めたものについては、この表の規定にかかわらず、A階層と同様の取扱いとする。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号 (第4条関係)

養 育 医 療 給 付 申 請 書					
本 人	ふりがな 氏 名		男・女	生年月日	年 月 日
	住 所 地 (住民票所在地)				
	現 在 地 (住所地と異なる場合)				
扶 養 義 務 者	ふりがな 氏 名		本人との続柄		
	居 住 地				
	電 話 番 号				
被 保 険 者 証 等 の 記 号 及 び 番 号					
保 険 者 等 の 名 称					
希望する指定養育医療機 関の名称及び所在地 (所在地は本人現在地と 同じ場合は省略可能)					
備 考					
別紙関係書類を添えて、上記のとおり養育医療の給付を申請します。 申請者住所 本人との続柄 申請者氏名 (自署又は記名押印) 年 月 日 (宛先) 金沢市長					
申請受付年月日		送付年月日		決定年月日	

記載上の注意

- ・ 「現在地」の欄は、現在所在する場所を記入してください。病院等に入院しているときは、その住所を記入してください。
- ・ 「居住地」の欄は、現在居住している住所を記入してください。帰省等している場合は、帰省先等を記入してください。

附 則

この規則は、平成25年8月1日から施行する。

平成25年(2013年)7月31日 印刷

平成25年(2013年)7月31日 発行

定価 120円

発行人

発行所

印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄